

商品概要説明書

クローバローン

商品名	クローバローン
ご利用いただける方	<input type="radio"/> J A の正組合員の方。 <input type="radio"/> お借入時の年齢が満 20 歳以上であり、最終償還時の年齢が満 70 歳未満の方。 <input type="radio"/> 原則として、前年度税込年収が 150 万円以上ある方。 <input type="radio"/> J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。 <input type="radio"/> その他 J A が定める条件を満たしている方。
資金使途	<input type="radio"/> 負債整理資金、共済未払掛金、経済未払金の返済を除くすべての生活資金とします。
借入金額	<input type="radio"/> 10 万円以上 300 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	<input type="radio"/> 1 か月以上 5 年以内とします。
借入利率	<input type="radio"/> 次のいずれかよりご選択いただけます。 【変動金利型】 お借入時の利率は、3 月 1 日および 9 月 1 日の各 J A の基準金利（短期プライムレート）により、年 2 回見直しを行い、4 月 1 日および 10 月 1 日から適用利率を変更いたします。 お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の各 J A の基準金利（短期プライムレート）により、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 お借入時の利率は、3 月 1 日および 9 月 1 日の各 J A の基準金利（長期プライムレート）により、年 2 回見直しを行い、4 月 1 日および 10 月 1 日から適用利率を変更いたします。 <input type="radio"/> 利率は店頭に掲示します。詳細については、J A の融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	<input type="radio"/> 元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年 2 回返済方式（専業農業者の方に限ります。）、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年 2 回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50% 以内、1 万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。
担保	<input type="radio"/> 不要です。
保証人	<input type="radio"/> J A が指定する保証機関（群馬県農業信用基金協会）の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。

保証料	<p>○ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。</p> <p>【お借入額 100 万円あたりの一括支払保証料 (例)】</p> <table border="1" data-bbox="539 293 1348 392"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>1 年</td> <td>2 年</td> <td>3 年</td> <td>4 年</td> <td>5 年</td> </tr> <tr> <td>保証料 (円)</td> <td>6, 333</td> <td>10, 370</td> <td>14, 437</td> <td>18, 527</td> <td>22, 651</td> </tr> </table> <p>(お借入利率 年 4. 225%、保証料 年 0. 80%の場合)</p>	お借入期間	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	保証料 (円)	6, 333	10, 370	14, 437	18, 527	22, 651
お借入期間	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年								
保証料 (円)	6, 333	10, 370	14, 437	18, 527	22, 651								
手数料	<p>○ご融資の際、事務手数料が必要となる場合がございます。</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、事務手数料が必要となる場合がございます。</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は条件変更手数料が必要となる場合がございます。</p>												
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情 (以下「苦情等」という。) につきましては、J A本支店 (所) にお申し出ください。J Aでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、J Aバンク相談所 (電話：0 3 - 6 8 3 7 - 1 3 5 9) でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。J A本支店 (所) またはJ Aバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>群馬弁護士会 (紛争解決センター) 電話：0 2 7 - 2 3 4 - 9 3 2 1</p>												
その他	<p>○お申込みに際しては、J AおよびJ Aが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、J Aの融資窓口までお問い合わせください。</p>												

J Aバンク群馬

(注) 1 借入利率は、「変動金利型」、「固定金利型」の計 2 種類から選択します。